

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

男女平等センターだより

PARTNER

2017
No. 87

Topics

シルバー世代のはたらく

Contents

- 【特集】シルバー女性が「労働者」になる時代 ————— 2,3
- 【特集】インタビュー「シルバー世代のはたらく」 ————— 4
- プラスワンセミナー Ⅲ
「働きやすい会社はどこ？「女性活躍推進企業データベース」を使おう！」— 5
- 区政を知る懇談会 ————— 5
- 第32回男女平等センターまつり ————— 6~9
- 【文京区】UN Women日本事務所新所長就任 ————— 10
- 【文京区】文京オレンジデーキャンペーン／新着図書紹介 ————— 11
- 男女平等参画について考える ————— 12

2017年11月30日発行

発行／文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会（文女連）が
指定管理者として管理・運営しています。

特

集

シルバー女性が 「労働者」になる時代

●竹信 三恵子さん（和光大学 教授）

シルバー女性が「労働者」として考えられることは、これまであまりなかったのではないのでしょうか。ただ、その実態はじわじわと変わりつつあります。老後を単身で暮らす例や、夫の年金の減少に対応して妻が老後も働く例が増えているからです。背景にあるのは、「下流老人」の言葉の流行にみられるような老後の貧困化と、労働力不足です。私たちは、こうした変化に、どう対応したらいいのでしょうか。

● 貧困老人増加の押し上げ役は女性 ●

経済開発協力機構（OECD）の「65歳以上の高齢者の貧困率が高い国ランキング」（2014年のデータにもとづく）によると、日本は7位、アジア圏では韓国の4位に次いで高い位置にあります。2009年からの5年間に年160万円以下で暮らす65歳以上の層は3ポイントも上昇しました。

中でも、独身の高齢女性の貧困率は56.2%と、男性の36.3%を大きく上回っています。働いている世代の女性の平均賃金は、正社員同士でも男性の7割、非正規も含めた平均給与で見ると、男性の54%（2016年国税庁民間給与実態統計調査）で、老後の年金も少なくなるからです。

結婚していた女性でも、離婚して単身になれば貧困に陥りがちです。勤め人の夫の扶養下にある女性は、「第3号被保険者」として保険料を免除されます。家事や育児の合間に働くと低賃金のパート以外の就労は難しいため、年収が150万円に届かない場合が少なくありませんが、第3号被

保険者の対象は、年収130万円未満です。となると、夫の扶養に入って保険料を節約した方が家計収入は増えると考え、自らの収入を抑えてしまうことが多いのです。その結果、いざ離婚となると、夫なしではやっていけないような経済状態に投げ込まれます。

日本には夫からの子どもの扶養手当の取り立て制度も整備されていません。また、子どものいる女性は残業がしにくく、非正規しか働き口がないことも少なくありません。日本のシングルマザーは8割が働いているのに貧困率は5割を超すと言われているのはこのためです。このようなシングルマザーが高齢になれば、低年金の中、働き続けて生活を立てる必要に迫られます。

● 増えるシルバー世代の働く女性 ●

それなら、離婚しないで添い遂げればリッチな老後を送れるのでしょうか。大手企業の高位の役職者として定年まで勤めたような男性の妻なら、それも可能かもしれません。ただ、給与所得1000万円を超える男性の比率は6%程度です。高年収の男性の妻になる確率は低く、一般的とは言えません。そんな中、最近では、夫の年収の低下に伴う低年金化につれ、女性も老後に働いて家計を支える「高齢共働き」が増えています。

労働政策研究・研修機構によると、妻が高齢者の共働き世帯数は、2014年が39万世帯で、2002年の2.8倍になっています。女性雇用者数は、2002年2172万人から2015年には2473万人に増



えていますが、このうち高齢女性は、2002年の70万人から2015年には181万人と、増加傾向は他の年齢階層を上回っているのです。

65歳から69歳の就業者が働く主要な理由は、「経済上の理由」(51.9%、男性54.8%、女性48.2%)が最も高く、第2位の「生きがい、社会参加のため」(14.9%、男性11.1%、女性19.7%)を大きく上回っています。多くのシルバー女性にとって、老後に生活のために働く「労働者」であることは、必ずしも珍しいことではなくなっていると言えるでしょう。

賢い働き手となるために

こうした家庭内からの押し出し要因に加え、人件費削減のため、女性高齢者を福祉労働などに安く活用しようとする、家庭の外からの引っ張り要因も増えています。

2013年に厚労省がまとめた「高齢者の活用促進について」では、「年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた高年齢者の就労促進」をうたい、シルバー人材センターなどを通じて、短期のすきま仕事の分野に高齢者を利用する政策が提案されています。

具体的には、介護や保育の施設などの清掃、除草、自転車置き場管理、公園管理、宛て名書き、植木の剪定、障子・襖張り、観光案内、福祉・家事援助サービス等などが挙げられ、シルバー人材センターの事業例として、1歳～4歳児を対象とした一時保育サービス、ひとり暮らしの高齢者の安否確認、家事支援が示されています。

これまで「高齢者が働く」ことは、定年退職後の時間や能力、経験技術を生かす社会参加的に捉

えられており、臨時短期的で軽易な業務の提供と福祉増進を目的に、各自治体に設置されたのがシルバー人材センターです。

自身の余暇や技術を生かしたい、社会貢献や労働体験、仲間作りや情報交換をしたい高齢女性が、体の負担にならない範囲で、社会と交流したいと自発的にこうした活動に参加するのは、結構なことです。ただ、社会保障を家庭の女性たちが担うことを当然とする、いわば「嫁福祉」に任せて税金をかけない方式でやってきた日本社会で、次は高齢女性が、安く社会保障の一部を担わされることは避けなくてはなりません。

現在多くのシルバー人材センターでの仕事は、「請負」や「委託」の形式が多く、「雇用」ではないので、労働者に適用される最低賃金の適用がありません。同じ理由で労働災害保険も適用されませんが、働く側が声を上げたことで国民健康保険でカバーされるようになり、シルバー保険も創設されました。

働く側は雇う側より弱い立場になりやすく、女性や高齢者はなおのこと、一方的な搾取や、不利な立場に置きざりにされがちです。女性高齢者も働き手としての権利を知り、足りないものはネットワークを組むなどして求めていくことが必要な時代にはいつつあります。高齢者の良質な働き方へ向けたシルバー女性労働運動が必要な時代が到来しつつあると言えるかもしれません。





**【特集】
インタビュー**

シルバー世代のはたらく ～やりがいを感じる張り合いになる～

平成29年版高齢社会白書によると、有職高齢者のうち8割近くの方が「65歳を過ぎて働きたい」と考えており、また、その約半数である4割強の方は「働けるうちはいつまでも働きたい」と考えています。その働きたい理由は、生きがいをもつため、健康のため、生活費のため等人さまざまです。一方、労働力不足が大きな社会問題となりつつあり、そのために閉店を余儀なくされる店舗が話題に上ることもあります。

今号では「シルバー世代のはたらく」に焦点を当て、文京区シルバー人材センターに登録・活動されているお二人に、登録したきっかけや活動内容、現在の思いなどを伺いました。



♣ **合地 ケイ子さん**

♣ **登録したきっかけは
なんですか？**

私はまだ息子が小学生のころに、過労死で夫を亡くしました。それからは家族をはじめ息子をつうじて知り合っ

たPTA仲間など多くの方に助けていただきましたので、自分も周囲のみなさまのお役に立ちたいと思って、ボランティアをするつもりでシルバー人材センターを訪ねたのがきっかけです。あいにくその際は、お役に立てる案件はなかったのですが、窓口の方に勧められて入会いたしました。

♣ **どんな仕事をされていますか？**

はじめは登録だけでいいからといわれて入会したのですが、約半年は仕事がありませんでした。それから時々単発の仕事や、公共施設の受付や除草の仕事などをしております。

センターからの連絡を待っているだけではいけないと思い、また、何かお役に立ちたいとも考えて、ときどきセンターに顔を出すようにもいたしました。若いときに広告の仕事で美容関係を担当しており着付けの仕事にも携わっておりました。それを生かしたいと当時のシルバー人材センター事務局長に相談しましたところ、浴衣着付け教室を事業として実現していただきました。その後、交流館受付の仕事をしたことをきっかけに、現在では区内2か所の交流館で着付け教室をさせていただいております。

♣ **働いていて楽しいことや辛いことはありますか？**

辛かったことといえば、突然に夫を亡くして何気ない日常会話をする相手がいなくなったことくらいでしょうか。現在の仕事はいろいろな方とお知り合いになれるのが楽しく、そんな方々から生きるエネルギーをいただいています。これからも新たな出会いを期待して続けていきたいと思っております。



◆ **坂巻 三登さん**

◆ **登録したきっかけは
なんですか？**

約50年間小石川で印刷業を営んでいました。還暦を過ぎたころから眼や耳を患い、そろそろ潮時だろうと思って

65歳のときに現役を退きました。仕事を辞めてからは趣味の読書や写真で楽しむつもりでしたが、そのどれも一人で完結してしまうものばかりなので、半年ほどで精神的に行き詰ってしまったんですね。そんなとき、近所にシルバー人材センターの会員がいて一緒にやらないかって声を掛けてもらったのがきっかけです。

◆ **どんな仕事をされていますか？**

最初の1年くらいは単発の仕事が多かったですね。道路状況の調査モニターや裁判傍聴の順番取りなど、いろいろありました。その後は、椿山荘の駐車場受付に継続して入ることになりました。シルバーの人間が交代で業務に就くのですが、仲間同士の接点が業務引継ぎのときだけだったので飲み会を提案して、コミュニケーションをとりながら作業の改善を図りました。

現在は、主に除草作業をしています。自分の想像したとおりに庭が仕上がると、とてもやりがいを感じますね。除草は一人または集団で請け負う仕事ですが、それぞれの依頼先に応じて見積書の作成や作業チームや日程の調整をする役割も担っています。

◆ **働いていて楽しいことや大変なことはありますか？**

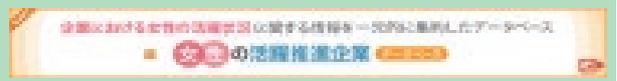
除草作業でのことですが、依頼先のお子さんが小学校から帰宅して自宅の庭を目にしたときに「うちのお庭じゃないみたい、きれい！」って言ってくれたのは本当にうれしかったですね。子どもの素直な言葉は、心に響きました。

大変だと思うことは、見積りどおりに作業が進まなかったときの、依頼先への対応でしょうか。思ったよりも雑草の根が深く見積りどおりに作業が終わらない場合もあり、そのようなときの対応には苦心しています。いろいろなことはありますが、これからも頑張らせていただきます。



働きやすい会社はどこ？ 「女性活躍推進企業データベース」を使おう！

- 日時：平成29年9月8日(金) 午後6時30分～8時
- 講師：村尾 祐美子さん (東洋大学 社会学部准教授)



●女性活躍推進企業データベースとは

「女性活躍推進企業データベース」とは、2016年施行の「女性活躍推進法」における「女性の活躍の状況に関する情報公開」及び「行動計画の外部への公表」として生まれたものである。女性の力がまだ潜在化している現状を踏まえ、女性の職業生活に置



ける活躍を迅速かつ重点的に推進するため、女性の活躍の場の提供主体である事業主に対し、女性の活躍に関する状況の把握・課題分析・行動計画

策定・情報公表が義務付けられた。事業主にポジティブアクション（積極的差別是正措置）を行わせ「実質的平等」をめざし、女性が働きやすい国にするための鍵となっている。

●女性活躍推進企業データベースへの私たちの使い方・アクション

データベースは「就職のための情報収集」だけではなく、勤め先の問題解決を考える際に先行する他企業の状況や行動計画を検索して、自社の改善のヒントにするなどの活用法もあるので、データベース・システムの充実を、厚生労働省東京労働局雇用環境・均等部に要望しよう。

●村尾先生が伝えたいこと！

情報を利用するだけでなく、データを見て社会・企業にポジティブなフィードバックすることが大切である。
(永井久美子)

区政を知る 懇談会

高齢者を支えるしくみ —地域包括ケア制度について—

- 日時：平成29年11月8日(水) 午前10時30分～12時
- 講師：真下 聡さん (文京区認知症・地域包括ケア 担当課長)



当日は、①高齢者の人口推移 ②介護保険制度 ③地域包括ケアシステム ④文京区の状況 ⑤文京区の取り組み状況について、のお話がありました。その中で、③④⑤の内容についてご紹介します。

③地域包括ケアシステム

地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常の支援が包括的に確保される体制のこと。

④文京区の状況

- 高齢者 一般的に65歳以上の方
- ・前期高齢者→65歳以上、76歳未満の方
 - ・後期高齢者→75歳以上の方
- 高齢化率 全 国：26.8% (平成28年1月1日現在)
東京都：22.5% (平成29年1月1日現在)
文京区：19.8% (平成29年1月1日現在)

⑤文京区の重点的取り組み状況

- (1) 在宅医療、介護連携の推進
- (2) 認知症施策の推進
- (3) 介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進
- (4) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

その内容とは、医療連携相談窓口、かかりつけ医・在宅医療相談窓口、認知症ケアパスパンフレット、ただいま（支援SOSメール）、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進委員）、通いの場、文京区居住支援協議会、高齢者あんしん相談センターの役割 など、とのこと。

地域包括ケアシステムには、さまざまな取り組みがあることがわかりました。制度を知らなくては利用もできません。直接かかわる方ばかりではなく、相互の周知、理解がよき制度をつくっていくことにもなるのではと実感した次第です。

(吉野文江)

男女平等センターまつり 2017

10月28日（土）から29日（日）の2日間にわたり、第32回男女平等センターまつりが、「きのうきょうあしたへ 一歩前へ輝く明日へ」というテーマで開催されました。当センターまつりは、ご利用の各団体が、日ごろの活動の成果を発揮する場であり、また地域の皆様にごセンターの活動内容を知って頂く機会でもあります。今回は、お子さんと楽しめるコーナーやイベントも多数企画され、お子さん連れのご家族にも大勢ご参加いただき、多くの皆様で、大変賑わっていました。それでは、まつり当日の様子を写真で振り返ります。



藤田三保子さんによる講演会：「女の自立と私の人生 ～病気と闘いながら、女優、母として～」 素晴らしいお話で、参加者それぞれに気づきがあったのではないかと思います。



プロの演奏と歌声に皆さん日常を忘れ、ジャズの世界に浸っていました。



多くの皆様アンケートにご協力いただき、女性の働き方についてまとめた結果を掲示しました。担当者の説明を熱心に聴く姿も見られ、関心の高さを感じました。



各団体が日ごろの成果を発揮！





初めての子ども企画です。子どもを守る目コミュニティ@文京区の近藤理恵さんによるペピーヨガです！7組の親子が参加されました！



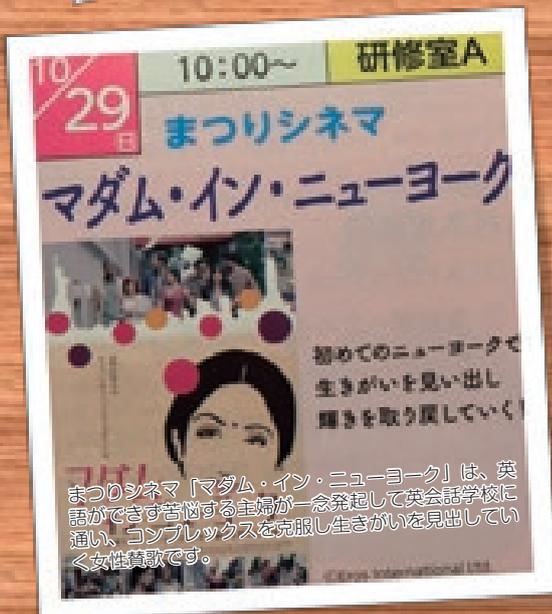
パパと遊ぼう！英語リトミックは、約60名ほどの参加でした。英語のリズムに合わせて、体を動かします。



パルーンアート：次々に作り出される動物や剣に子ども達の目は輝いていました。



ふらここの会による絵本読み聞かせです。



バザーは例年より商品の数が多く、そのせいか、売り上げも過去最高をマークしました。

第32回文京区男女平等センターまつり

メイン展示「生きることはたらくことの今」

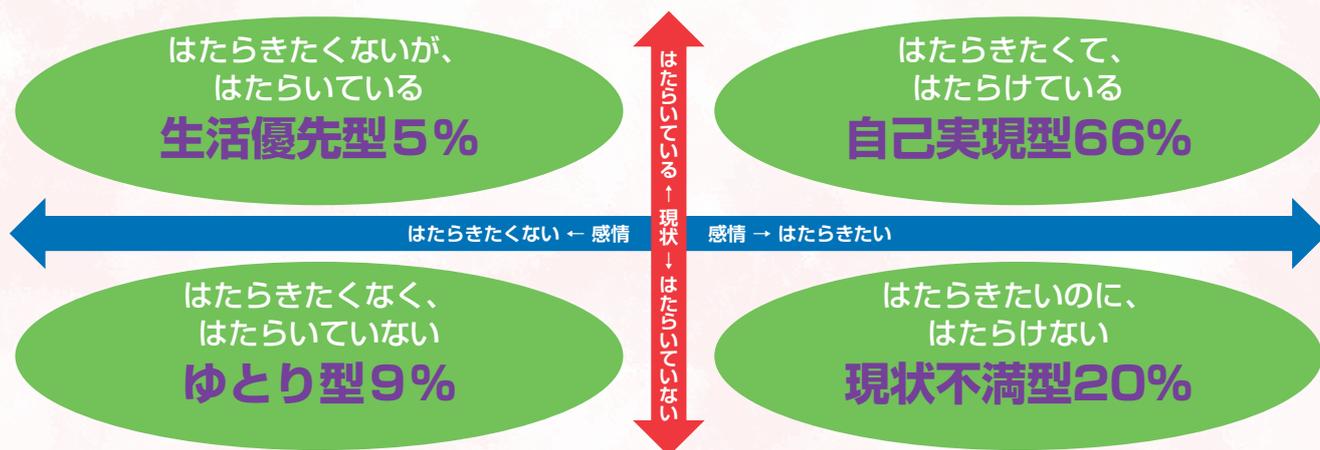
男女平等センターでは「性別にかかわらず、その個性と能力を発揮し、だれもがいきいき暮らせる男女平等社会」の実現を目指して活動しています。今年度の当センターでは「はたらく」における男女格差について、講演会やセミナーで学んでいます。

女性活躍推進法、長時間労働、同一労働同一賃金など、男女格差を解消するための労働政策が打ち出されている昨今、男性中心の働き方を見直し、仕事と家庭の両立を目指していくために、今年のおまつりメイン展示では、男女格差の現状を知ること、そして、私たち独自のアンケート調査を実施することで、「はたらく」について考えてみました。

文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子

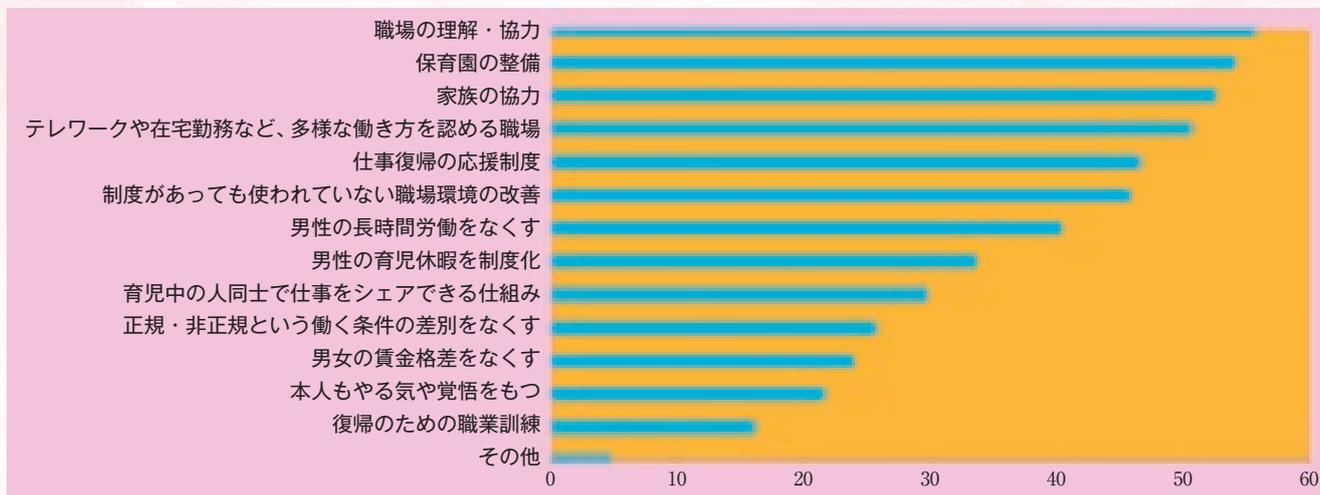
●アンケート結果1 ● 感情と現状のギャップ

20%の方が「働きたいけど働くことができない」と答えていました。縦軸を「現状」、横軸を「感情」として4分割してみると、「現状」と「感情」のギャップが見えてきました。



●アンケート結果2 ● 女性が働き続けるための大切な要素

女性が働き続けやすい社会にするために必要だと考えられるものを、数々挙げていただきました。



●アンケート調査結果から ～一歩前進、女性の活躍へ～

昨年「女性活躍推進法」が施行され、働く女性が年々増えていますが、私たち独自のアンケート結果では、20%の人が「働きたいけど働くことができない」と答えています。現状の職場は、フルタイム、残業・出張・転勤ありの男性型の働き方です。子育てや介護をしながら、仕事と生活が両立できる社会の実現を「女性活躍推進法」に期待します。

「女性が働き続けやすい社会にするためにはどうしたらいいか」というアンケートには複数回答で働き続けるための大切な要素が上がっています。ジェンダー視点から、これらの要素が実現されれば働きやすくなるのではないのでしょうか。

女性が働くにあたり「妊娠・出産に関する権利」は誰もが“当たり前”と思える職場になることが重要な課題です。そして、男性にとっても「仕事と家事・育児を両立させる権利」が“当たり前”に思える職場であることも、新しい課題といえるのではないのでしょうか。まずは、女性の多様な生き方、多様な働き方について、これからも皆さんと考えていきましょう。

メイン展示作成に当たり、約500人の皆さんから回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

<メイン展示に対して>

- ◆わかりやすくまとまっており、現状の課題と意識が理解できました。(30代女性)
- ◆少子高齢化の遠因は若者の意識の変化などだけではなく、環境によるところも大きいのだと感じた。(30代女性)
- ◆私の周りには、仕事に力を注ぎ、子どもを産む機会をのがした人が何人かいます。個人の問題でなく、キャリアを積み、出産で仕事を離れても再び戻ることができるということが、当たり前になっていれば、そして、保活もこんなに大変でなければ、そうはなっていなかったと思います。(40代女性)
- ◆生の声、皆さんの考えが良く分かりました。私自身の考えと合致する、共感できると思いました。女性だけががんばっても変わらないです。近現代の男性社会になってから歪みが強くなった気がして、女性がどんどん参加できる社会になると国際情勢だって良くなるのでは！ と思います。(40代女性)
- ◆男女平等は長い間のテーマですが、数値で見るとなかなか進んでいないことが見えました。ただ、男女ともに何とかしたい、変えたいと葛藤、苦悶している状況も分かりました。まつりがそのきっかけになればと思います。(50代女性)
- ◆大変分かりやすく課題と解決が説明されていてよかった。(70代女性)
- ◆娘二人がこれから結婚、出産を迎えるにあたり考えさせられる内容であり、現状も分かりためになりました。(70代女性)
- ◆文京区の実態がよく分かった。こうした調査は毎年やってほしいと思った。区民の皆さんに知らせたい。アンケートの意見の中「6歳までとか、子どもが小さい時は仕事をするべきではない」という意見にはまだ、女性が子どもを見るべきという意見が巷には多いなと思った。ひとりの人間として“働く”という意味をもっと知らせたい。保育園の役割をもっと理解してもらいたい。(70代女性)

<今後希望するテーマ 興味のあるテーマ>

- 文京区だから子どもの貧困問題をとりあげてほしい。(40代女性)
- 介護と育児のダブルケアへの対応など人生設計。(40代女性)
- 男女の政治意識について。(60代女性)
- 「ジェンダーと人権」です。(40代女性)



UN Women日本事務所長が就任されました

文京区民のみなさま、はじめまして。10月23日にUN Women日本事務所長に着任いたしました石川雅恵（いしかわ かえ）と申します。本職直前は国連の別機関である国連人口基金（UNFPA）ニューヨーク本部において、長年日本をはじめカナダ、オーストラリアなどの当該基金支援国との調整及び関係構築に従事しておりました。



（左）文京区長 （右）石川所長

区民のみなさまのご好意により、教育・研究機関が多く存在する文の京、文京区のシビックセンター1階に当事務所を設置させていただいていることに対し心より感謝申し上げます。UN Women日本事務所の役割は、（1）日本とUN Womenの連携強化、（2）UN Womenの活動に関する広報・アウトリーチ、（3）日本の取組みに関するUN Womenの情報、知見を活かした啓発活動、でございます。伝統と最新技術・サービスが融合する素晴らしい街、文京区において世界の女性と女児の権利向上のためにUN Women日本事務所長として活動できることを大変誇りに思います。引き続きご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

WAW! 報告

11月1日から3日まで東京プリンスホテルにおいて国際女性会議WAW!（World Assembly for Women）が開催されました。WAW!は安倍政権の最重要課題の1つである「女性が輝く社会」を国内外で実現するための取組の一環として、2014年から開催している国際会議であり、今回が4回目の開催です。UN Womenは初回よりニューヨーク本部事務局長および幹部職員が出席して積極的に議論に参加してきました。



今回のWAW! 2017では、「WAW! in Changing World」をテーマとして、女性支援の具体的な取組・実績に焦点を当てつつ、変化する世界において女性が活躍していくために戦略的に行動するための方策について議論が行われ、女性起業家支援に焦点を当てた議論が行われました。UN Womenニューヨーク本部よりラクシュミ・プリ事務次長が初日に基調講演を行ったほか、2日目のスペシャルセッションにおいて議題「自然災害下におけるジェンダー平等及びレジリエンス向上」の下、他のパネリストと共に活発な議論を繰り広げました。

1970年代に日本に滞在経験をもつプリ事務次長は大変な親日家であり、基調講演の一部を日本語で行うなど会期中にはUN Womenの活動を応援して下さる日本政府関係者、専門家、若者達と親密な交流を深め、更なる政治的、財政的支援を訴えました。

文京オレンジデーキャンペーン

11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。文京区ではUN Women日本事務所と連携し【世界をオレンジ色に (Orange the World)】をテーマとして、暴力反対のメッセージを伝えました。

今年は、女性や女兒への暴力のない明るい未来を呼びかける絵はがき作品を募集し、70点を超えるステキな作品を展示しました。

また、国連がキャンペーン活動を行う、世界人権デー（12月10日）までの16日間を区でもキャンペーン期間として、シビックセンターのガラス屋根のライトアップ（18：00～20：00）を行うなど、啓発に努めました。



【犯罪被害者等簡易相談会】

警察署4署（富坂、本富士、大塚、駒込）のご協力により、当日はピーポ君も啓発のご協力をいただきました。



【中央大学理工学部】

昨年に続き今年も在学の皆様へ周知啓発をしていただきました。後楽園キャンパスで、校内におけるキャンペーンの周知活動やイルミネーションのほか、春日通り沿いの掲示板などをオレンジ色に染めてご協力いただきました。



【拓殖大学】

校内におけるキャンペーンの周知活動や校舎のライトアップにもご協力をいただきました。



その他区内大学・団体様、警察各署と大勢の皆様のおかげで、UN Women日本事務所と共に、暴力の根絶に向けて今年も力強く活動ができました。ご協力ありがとうございました。

カラーリボンフェスタ



11月7日(火)～8日(水)までの期間、シビック展示室にていろいろなカラーリボンの意味や運動について紹介し、暴力の根絶や児童虐待防止、障害への理解や予防医療の普及等について、周知啓発を行いました。

新着図書紹介

「稼ぐ妻、育てる夫

夫婦の戦略的役割交換]

治部れんげ 著

勁草書房（本体価格 2,800円）



今、この30分間を洗濯物の片付けに費やし家を居心地よく整えることに使う人と、同じ時間に明日の会議に備えて資料を読む人。何年後にこうした時間の蓄積が昇進・昇格に影響を与えないといえるだろうか。（本書より）

日本に比べて女性の社会進出が進んでいるアメリカで、専門職、管理職に就いている子どもを持つ女性とその夫52人にインタビューした結果から、これからの日本の夫婦と子育ての在り方を探った一冊である。

「高校の『女性』校長が少ないのはなぜか 都道府県別分析と女性校長インタビューから探る」

河野銀子・村松泰子 編著

学文社（本体価格 2,300円）



男女共同参画という言葉が世に広まり、さまざまな分野で活躍する女性も以前よりは増えてきた昨今、一方、学校教育の分野に目を向けると、依然旧態然とした校種と職位による性別分離がみられるという。

編者である村松さんは、あとがきで次のように結んでいる。「高校や大学にも女性の責任者がふつうに存在し、教員養成過程で学ぶ学生も、ジェンダーの視点を身に付けるのが当然という日が来ることを期待したい・・・」

「こどもジェンダーのびのびカルタ」

あんだんて幼児カルタ作成委員会

企画・制作・著作

越前市男女共同参画センター あんだんて



このカルタは子どもたちが性別の枠にとらわれず、生まれ持った個性や能力を、自由にのびのびと発揮して欲しいという願いから生まれました。このカルタを通して、子どもたちが、男女平等な生き方を家庭、学校、地域の人たちとの触れ合いの中で学んでもらえたら幸いです。（越前市男女共同参画センターHPより）

4～8歳の子どもでも、日常でのジェンダーが理解しやすい内容になっています。PTAや地域などの子ども向け催しで、是非ご利用ください。



男女平等参画について考える

日本女性会議2017とまこまい（苫小牧）に 出席してきました！

日本女性会議は、男女平等参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流促進やネットワーク化を図ることを目的とした国内最大の会議です。国際婦人年（1975年）と「国連婦人の10年」を契機に、1984年に名古屋市で第1回が開催されて以来、苫小牧大会で第34回となります。

大会のテーマを「北の大地で語ろう これからの未来の一步を」とし、男女平等参画社会を目指すために今からできること、そして未来へつなぐための一步になることを語り考えることを目指しました。本年も、文京区女性団体連絡会の常任委員2名が参加してまいりました。

日時：平成29年10月13日（金）・14日（土）
場所：苫小牧市民会館・グランドホテルニュー王子

10月13日（金） 日本女性会議2017とまこまい大会テーマ曲披露
開会式

特別揮毫・講演 **ちがいはかけがえない個性
～ダウン症の娘と共に生きる～**

（金澤泰子／東京芸術大学評議員・日本福祉大学客員教授）
（金澤翔子／書家）



基調報告 **「未来を拓く女性の活躍」**（内閣府男女共同参画局長 武川恵子）

記念講演 **夢見る力～つながる幸せ～**（渡辺えり／劇作家・演出家・女優）



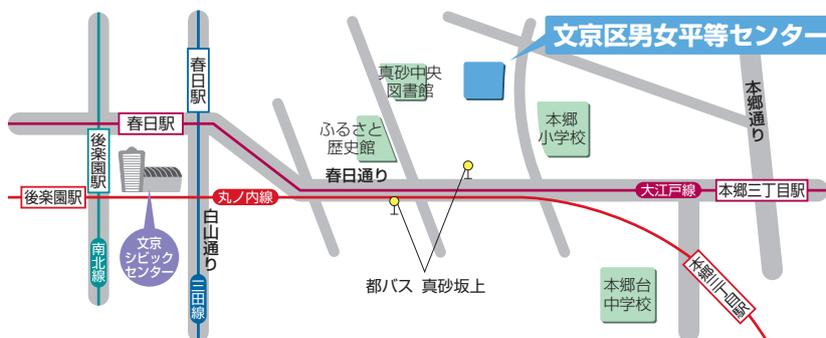
10月14日（土） 分科会（第9分科会教育・第10分科会健康と食育に参加）
アトラクション（石川一男社中 民謡元気組）

特別講演 **渡る世間は嘘ばかり…“格差社会を打ち破る”**（高橋義男）
分科会報告 記念シンポジウム 閉会式



【参加した常任委員の感想】

- ◆教育分科会では個性を認め、未来を育む教育とは何か？をテーマにパネリストのお話を聞きました。とても参考になるお話でしたが、まだまだ個性を認める社会ではない、むしろ逆の方向に行っているのでは？という危機感を覚えました。（新島利佳）
- ◆健康と食育分科会では、料理・栄養管理・健康管理の提言が、プロサッカー選手の管理栄養士をはじめ各方面の専門家からありました。時間と食材を工夫することで料理は楽しいもの、身体は日々の食事で作られるのでそれぞれの立場で目的に応じた食事の提供が必要であることなど、改めて食事の大切さを感じました。（根尾英子）



- 都営バス**
真砂坂上下車 徒歩3分
- 三田線**
春日駅下車 徒歩7分
- 大江戸線**
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 丸の内線**
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 南北線**
後楽園駅下車 徒歩10分

お問い合わせ先

文京区男女平等センター 〒113-0033 文京区本郷4-8-3
TEL. 03-3814-6159/FAX. 03-5689-4534 <http://www.bunkyo-danjo.jp/>

編集後記

今号では「はたらく」特集の第2弾としてシルバー世代に注目し、また、例年と同様の催しに加えて子ども向け企画も充実させた男女平等センターまつりの様子も掲載いたしました。ご覧になったご感想ご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。
（広報部：田中・塩田・高橋・新島・根尾）